

## 質 疑 ・ 回 答 書

平成31年 4月26日

発注番号		入札日	平成31年5月10日
工事名	新田地内水路整備工事（第3期）		
質問 番号	質 疑 事 項	回 答	
1	単価適用日について 今回工事に該当します単価適用日は「平成31年2月」で宜しいでしょうか。御教示ください。	労務単価は平成31年3月、それ以外の単価は平成31年1月の適用となります。	
2	経費補正について 今回工事に該当します施工地域及び工事場所の補正は「市街地」で宜しいでしょうか。御教示ください。	市街地です。	
3	経費区分について 今回工事に該当します工種区分は「河川工事」で宜しいでしょうか。御教示ください。	河川工事です。	
4	第1号内訳書 事業損失防止施設費 家屋調査（事前調査）の積算算出に至る詳細規格内容を御教示ください。	建物区分及び延床面積に係らず外周構造物を対象としております。	
5	第1号内訳書 事業損失防止施設費 家屋調査（事前調査）は諸経費込で計上されているのでしょうか。御教示ください。	諸経費は含まれておりません。	
6	第1号内訳書 事業損失防止施設費 第14号明細書にて計上されています障害物につきまして、これは河川内での基礎杭（木杭）撤去ではないのでしょうか。その場合、杭撤去で杭頭確認が出来ないと撤去が不可能と解釈されます。まずは杭の位置や状況確認（障害物調査）が必要ではないかと思われまます。事後において協議変更は可能でしょうか。御教示ください。	コンクリートブロック撤去に併せて行う一次掘削において、杭頭を確認できると考えております。	
7	第3号内訳書 コンクリート矢板 コンクリート矢板 KC150BL=5.5m（現着価格）につきまして市場確認を行ったところ、期間は「2019年8月～2020年3月、発注より約5か月を要する」とあります。事後工程調整が必要となるのでしょうか。それとも調整済みなのでしょうか。御教示ください。	製造メーカーと調整済みです。	

8	<p>第3号内訳書 コンクリート矢板 図面ではコンクリート矢板1枚に埋込プレートで固定の記載がありますが、設計において埋込プレート費用は考慮されているのでしょうか。御教示ください。</p>	<p>考慮しています。</p>
9	<p>第3号内訳書 コンクリート矢板 コンクリート矢板は材料承諾のみで宜しいのでしょうか。製造メーカーは性能試験、寸法外観検査の1回につき試験費用の負担があるとのこと。設計上にて費用負担は見込まれているのでしょうか。御教示ください。</p>	<p>性能検査、寸法外観検査の試験費用については、共通仮設費に含まれていますので、必要であると判断すれば性能検査、寸法外観検査の実施を求めます。</p>
10	<p>第6号明細書 残土処分工 残土処分工の軟弱土はダンプトラック運搬とありますが、現地の状況により水分等が多く、通常運搬が困難な場合やダンプ工法より水漏れ等が懸念されます。そのような場合は、協議変更は可能でしょうか。御教示ください。</p>	<p>変更協議の対象といたします。</p>
11	<p>第6号明細書 残土処分工 残土等処分での比重は 1.8 t/m<sup>3</sup> とありますが、事後現地比重確認により状況に応じた協議変更は可能でしょうか。御教示ください。</p>	<p>変更協議の対象といたします。</p>
12	<p>第8号内訳書 仮設工 仮設工につきましてヤードの設置から置場設置で河川内5回締切を行い、覆工板を架けて重機等の作業ヤードとするとの解釈で宜しいのでしょうか。相違の場合は条件を御教示ください。</p>	<p>護岸基礎工に伴う河川内5回締切、道路土工に伴う覆工板の設置を予定しております。</p>
13	<p>第8号内訳書 仮設工 仮設工につきましてヤードの設置とありますが撤去も計上されているとの解釈で宜しいのでしょうか。撤去も計上されているのであれば運搬処分等も発生する状況ではないかと思われ。事後、その状況及び必要に応じて協議変更は可能でしょうか。御教示ください。</p>	<p>設計において、撤去に伴う掘削及び運搬、処分を計上しております。</p>
14	<p>第12号明細書 樹木伐採 伐採した樹木は、(株)都市樹木再生センターに持込み処分とありますが、設計計上が見当たりません。事後協議変更となるのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(株)都市樹木再生センターに持ち込んだ場合のみ処分費は市の負担となりますので、第19号代価表、第20号代価表、第21号代価表、第22号代価表、第27号代価表において、(株)都市樹木再生センターまでの運搬費を計上しております。</p>

15	<p>第13号明細書 人道橋撤去 人道橋撤去計画図ではワイヤーソー、コンクリートカッター、コアボーリングにより切断ブロック状により撤去を行い 10t ダンプで搬出運搬とありますが設計では取壊しとあります。事後において調査、内容確認の上、状況必要に応じて協議変更は可能でしょうか。ご教示ください。</p>	<p>調査及び内容確認の上、必要であると判断した場合、変更協議の対象といたします。</p>
16	<p>第13号明細書 人道橋撤去 ラフテレーンクレーン 16t の配置日数を御教示いただくか算出根拠のどちらかご教示ください。</p>	<p>2日です。</p>
17	<p>第14号明細書 障害物撤去 木杭引抜工は見積採用されているのでしょうか。歩掛算出根拠や積算基準出典先等をご教示ください。</p>	<p>下水道用設計標準歩掛表を参考にしております。</p>
18	<p>第14号明細書 障害物撤去 清掃及び運搬は見積採用されているのでしょうか。歩掛算出根拠や積算基準出典先等をご教示ください。</p>	<p>造園修景積算マニュアルを参考にしております。</p>
19	<p>第14号明細書 障害物撤去 地中障害物として引き抜いた木杭は、(株)都市樹木再生センターに持ち込み処分とありますが設計計上が見当たりません。事後協議変更となるのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(株)都市樹木再生センターに持ち込んだ場合のみ処分費は市の負担となりますので、第19号代価表、第20号代価表、第21号代価表、第22号代価表、第27号代価表において、(株)都市樹木再生センターまでの運搬費を計上しております。</p>
20	<p>第14号明細書 障害物撤去 木杭引抜工について一般的な積算では算出が困難なため根拠出典元をご教示ください。</p>	<p>下水道用設計標準歩掛表を参考にしております。</p>
21	<p>第14号明細書 障害物撤去 木杭引抜工が計上されていますが詳細が不明です。積算算出根拠となる、条件(施工箇所、引抜長、木杭サイズ)及び図面等を御教示ください。</p>	<p>木杭の位置、寸法等の詳細がわかるものはありませんが、過去の実績等により末口径約12cm、杭長2~4mの木杭が水路底に埋設されていると思われれます。</p>
22	<p>第14号明細書 障害物撤去 清掃及び運搬について特記仕様書では「木杭に付着している泥等を清掃」とありますが泥等は現地河川内にて清掃するという解釈で宜しいのでしょうか。そうでない場合(廃材、汚泥処理等)は事後確認により条件に応じて協議変更は可能でしょうか。ご教示ください。</p>	<p>本市の管理施設での泥等の清掃を想定しておりますが、必要であると判断した場合、変更協議の対象といたします。</p>

23	<p>第14号明細書 障害物撤去          清掃及び運搬について一般的な積算では算出が困難なため根拠出典元御教示ください。</p>	<p>造園修景積算マニュアルを参考にしております。</p>
24	<p>第20号明細書 仮締切工          ポンプ運転（常時排水）期間を御教示いただくか、水替えが必要な該当工種を御教示ください。</p>	<p>15日です。</p>
25	<p>第21号明細書 覆工板・覆工板受桁及び覆工板受桁受賃料          覆工板・覆工板受桁及び覆工板受桁受賃料につきまして、下位代価表では整備費及び修理損耗品費は見込まれているのでしょうか。50回転用により必要となる場合が想定される場合は事後協議変更は可能でしょうか。御教示ください。</p>	<p>変更協議の対象といたします。</p>
26	<p>仮ヤード等について          現地踏査により河川内において埋立しての作業と解釈できますが現地付近において一時的でも資機材の搬入出可能な仮置場等は存在しているのでしょうか。存在する場合御支給は可能でしょうか。併せて御教示ください。</p>	<p>仮置場等はありません。</p>
27	<p>機器等及び材料搬入出について          現地踏査により一時的でも通行止めが必要と思われませんが可能でしょうか。又、警察等関係官庁議は不要でしょうか。併せて御教示ください。</p>	<p>通行止めに伴い一方通行規制解除が必要となりますので、規制解除に伴う申請（警察等関係官庁議）は本市にて行います。受注者にて作成が必要となる書類がある場合は、作成を依頼します。なお、道路使用許可申請は受注者にて申請を行っていただきます。</p>